

資 料

調査研究委員会について

◇検討委員会の設置について

日本教育会は、定款第4条（3）に定める「教育に関する意見発表と世論の喚起」の一環として、調査研究委員会を設置して調査研究を重ね、時代の要請に呼応した提言を公表してきた。平成27年度以降の提言内容については、平成27年5月開催の第1回理事会において協議し、「寛容の心を育む」について調査研究を行うこととした。

◇主題設定の理由

毎日のように殺人事件や傷害事件が報道される。事件の背景は様々だが、もう少し寛容になっていれば罪を犯さなくて済んだという事案は少なくない。中でも川崎の少年殺害事件は大きな衝撃であった。凄惨な事件を起こす前に立ち止まらせることはできなかったのかという無念な思いが広がる。

また、排他的な言動で他国の人々を誹謗し中傷する同胞を見るとき、自ら品性を貶めているようにも感じ、やりきれない思いがする。国においてもこうしたことを防ぐべく「ヘイト・スピーチを許さない」とキャンペーンをはっている。

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが社会で活躍する頃の我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。人々の生活スタイルや価値観が今以上に多様になり、海外からの移住者も増え、日常的に異文化と接するようになる。また、ICT化の進展も目覚ましく、直接顔を合わせたことのない人々とも協働して新しい価値を創造することが多くなろう。世界のどこかで起きた事象が瞬時に伝わり、その影響は従来の日本では考えられなかったような現象を生じさせることも予想される。

子どもたちの現状は、生まれた時からICTに囲まれる生活をしており、ICT特有のコミュニケーションで生活が拘束されたり、ゲーム感覚で様々な仮想世界を体験したりしている。その弊害は、いじめ問題やひきこもり現象、他人への執拗な人権侵害、自らの欲望を満たすための性の商品化、高齢者等を狙う違法な資金集め等々となっている。そこには人を思いやる心が欠落しているのではないか。

どんな社会にあっても人間は一人では生きられない。今後の我が国は、障害の有無や性別、国籍・民族等の違いを超えて多様な人々と共生していく社会を迎えようとしている。その社会においては、人々は、多様な個性や能力、ものの見方や考え方、行動の仕方をもつ相手を理解し、自分とは異なるものも認め受け入れ、尊重することが必要となる。すなわち、広い心を持ち相手を受け入れることが求められる。

そこで、平成27・28年度の調査研究主題を「寛容の心を育む」とし、いま教育に求められることについて教育関係者に提言し、広く実践を促したい。

◇検討期間

平成 27 年 5 月から平成 29 年 3 月まで

◇調査研究委員名簿

- ◎安 藤 駿 英 元全国連合小学校長会会長，元中央区立京橋築地小学校長
○井 上 千枝美 元桜美林大学教授，元江東区立ちどろ幼稚園長・
大 野 晏 且 東京学芸大学附属大泉小学校学校評議員，元台東区立田原小学校長
岩 谷 俊 行 玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授，
元杉並区立向陽中学校長
有 賀 康 修 前大妻中野中学校高等学校長，元東京都立墨田川高等学校長
坂 本 好 一 前東京都立八王子特別支援学校長
金 山 滋 美 前八王子市教育委員会委員，東京都公立中学校 PTA 協議会顧問

◎委員長 ○副委員長

なお公益社団法人日本教育会事務局からは次の者が事務に当たった。

専務理事兼事務局長事務取扱 滝澤 雅彦
事務局参事 大澤 正子